

# 令和2年 第2回 安芸太田町議会定例会会議録

令和2年3月4日

招集年月日	令和 2 年 3 月 4 日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和2年3月4日午前10時45分			議 長	矢立 孝彦
	閉 会	令和2年3月 日午後 時 分			議 長	矢立 孝彦
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	大 江 厚 子	○	7	佐々木 道則	○
	2	田 島 清	○	8	角 田 伸 一	○
	3	平 岡 昭 洋	○	9	佐々木美知夫	○
	4	富 永 豊	○	10	吉 見 茂	○
	5	末 田 健 治	○	11	中 本 正 廣	○
	6	津 田 宏	○	12	矢 立 孝 彦	○
会議録署名議員	3番	平 岡 昭 洋		4番	富 永 豊	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	伊藤 真由美		書 記	佐々木 裕子(欠)	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職氏名	町 長	小 坂 眞 治		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 島 俊 二		学校教育課長	児 玉 裕 子	
	総 務 課 長	長 尾 航 治		生涯学習課長	上 田 隆	
	総 務 課 主 幹	三 井 剛		福祉事務所長兼 福祉課長	伊 賀 真 一	
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	倉 田 美 保 子		健康づくり課長	栗 栖 浩 司	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 齊		安芸太田病院 事務長	菅 田 裕 二	
	簡 賀 支 所 長 兼簡賀支所住民生活課長	梅 田 幹 二		—	—	
	地域商社あきお おた事業本部長	武 藤 克 巳		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	地 域 づ くり 課 長	栗 栖 修 司		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	産 業 振 興 課 長	瀬 川 善 博		—	—	
	商 工 観 光 課 長	片 山 豊 和		—	—	
	税 務 課 長	河 野 茂		—	—	
	住 民 生 活 課 長	上 手 佳 也		—	—	
児 童 育 成 課 長	園 田 哲 也		—	—		
衛 生 対 策 室 長	田 中 博 敏		—	—		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 会議に付した事件

令和2年3月4日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第10号	山県郡西部新町建設計画の変更について
議案第11号	安芸太田町町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について
議案第12号	安芸太田町森林環境譲与税基金条例の制定について
議案第13号	安芸太田町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
議案第14号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第15号	安芸太田町企業誘致促進条例の一部改正について
議案第16号	安芸太田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第17号	安芸太田町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について
議案第18号	令和元年度安芸太田町一般会計補正予算（第7号）
議案第19号	令和元年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第20号	令和元年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第21号	令和元年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
議案第22号	令和元年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第23号	令和元年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第24号	令和元年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第25号	令和元年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第1号）
議案第26号	令和2年度安芸太田町一般会計予算
議案第27号	令和2年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
議案第28号	令和2年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第29号	令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算

議案第 30 号	令和 2 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
議案第 31 号	令和 2 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
議案第 32 号	令和 2 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算
議案第 33 号	令和 2 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第 34 号	令和 2 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
議案第 35 号	令和 2 年度安芸太田町病院事業会計予算

令和2年第2回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

令和2年3月4日

日程	議案等番号	件 名
第1		諸般の報告
第2		行政報告
第3		会議録署名議員の指名
第4		会期の決定
第5	議案第10号	山県郡西部新町建設計画の変更について
第6	議案第11号	安芸太田町町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について
第7	議案第12号	安芸太田町森林環境譲与税基金条例の制定について
第8	議案第13号	安芸太田町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
第9	議案第14号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について
第10	議案第15号	安芸太田町企業誘致促進条例の一部改正について
第11	議案第16号	安芸太田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第12	議案第17号	安芸太田町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について
第13	議案第18号	令和元年度安芸太田町一般会計補正予算 (第7号)
第14	議案第19号	令和元年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号)
第15	議案第20号	令和元年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)
第16	議案第21号	令和元年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算 (第2号)
第17	議案第22号	令和元年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)
第18	議案第23号	令和元年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)
第19	議案第24号	令和元年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)
第20	議案第25号	令和元年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算 (第1号)

第 21	議案第 26 号	令和 2 年度安芸太田町一般会計予算
第 22	議案第 27 号	令和 2 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
第 23	議案第 28 号	令和 2 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
第 24	議案第 29 号	令和 2 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
第 25	議案第 30 号	令和 2 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
第 26	議案第 31 号	令和 2 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
第 27	議案第 32 号	令和 2 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算
第 28	議案第 33 号	令和 2 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第 29	議案第 34 号	令和 2 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
第 30	議案第 35 号	令和 2 年度安芸太田町病院事業会計予算

令和2年第2回定例会  
(令和2年3月4日)  
(開会 午前10時45分)

○矢立孝彦議長

ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから令和2年第2回安芸太田町議会定例会を開会します。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

---

日程第1. 諸般の報告

○矢立孝彦議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から、お手元に配付のとおり、議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、今期定例会に説明のため出席を要求したものは、町長、教育長、病院事業管理者です。なお同条の規定によって町長及び教育長から説明員を委任嘱託したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。監査委員から1月末日現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は、議会事務局に保管していますので、ご覧ください。12月の定例会以降、本日までに受け付けた陳情等は、お手元に配付した写しのとおりであり、所管の常任委員会に付託します。2月20日に産業建設常任委員会を津和野町に、2月21日に広島市で開催された広島県町議会議長会主催の研修会にそれぞれ議員派遣をしました。その結果につきましては、お手元に配付した報告書のとおりです。以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第2. 行政報告

○矢立孝彦議長

日程第2、行政報告。町長から、行政報告の申し出がありますので、これを許可します。小坂町長。

○小坂眞治町長

先の12月の定例会以降の行政の取り組みにつきまして、お手元に配布しております行政報告をもって報告をいたします。

1. 安芸太田町消防団年末特別警戒・出初式について

12月28日から30日までの3日間、消防団では恒例の年末特別警戒にあたり、町民の皆様が安心して年始を迎えられるよう、町内全域において巡視・巡回活動を実施しました。1月12日には、戸河内ふれあいセンターで多くのご来賓の方々にご臨席いただき、令和2年安芸太田町消防団出初式を挙行了しました。消防庁長官表彰から安芸太田町消防団長表彰までの受賞者延べ90人の表彰状の授与と新入団員の紹介・代表者による宣誓を行いました。式典終了後には、ふれあいセンター前のまほろば護岸において一斉放水を実施し、消防団の団結力と心意気を披露しました。

2. 防災シンポジウムの開催について

2月22日、「安芸太田町防災シンポジウム」を川・森・文化・交流センターやまびこホールで開催し、参加者約250人と多数の参加をいただきました。当日は、温井ダム管理事務所と広島県西部建設事務所安芸太田町支所から、「緊急放流」や「土砂災害警戒エリアの指定と土砂災害警戒区域図」等の説明を行い、その後、NHK広島放送局で気象キャスターとして活躍されている勝丸恭子さんから「いのちを守る気象情報にするために」と題し、普段のNHKでの天気予報の番組の裏話等を交えながら防災に関する講演をいただき、安芸太田町の防災を考える良い機会となりました。

3. 役場本庁舎耐震改修について

2月10日の臨時議会で契約議決をいただいた役場本庁舎の耐震改修工事については、2月末までに安全対策に関する仮設計画等の協議を行い、また近隣住民の方への周知を完了し、3月より本工事に着工しております。住民サービス窓口機能については、東館の1階に移設し、また臨時の案内表示もわかりやすく目につくようなものにするなど、利便性の低下を招かないよう配慮し取り組んでまいります。

#### 4. 令和元年度 第3回地域懇談会について

今年度第3回目の地域懇談会を2月23日に加計、戸河内の2会場で実施しました。今年度は3回シリーズで開催し、1回目は「課題抽出」、2回目は、「課題解決の方向性」、今回の3回目は、「課題解決の取り組みと協働のまちづくり」などの意見交換を行いました。各分野でのグループ討議では、出席者から行政の役割や住民の役割などについて、建設的な意見が多数出されました。今後、このような取り組みを継続的に進めることで、町の課題を協働で取り組む機運醸成が図れるものと考えています。なお、修道・安野及び筒賀地区の第3回目は、3月1日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により、開催延期を決定したとろです。また、12月23日には、地域づくり講演会を川・森・文化・交流センターで開催し、町の人口対策や地域自治組織の取り組みの重要性などについて、「一般社団法人 持続可能な地域社会研究所 所長 藤山 浩氏」を招き、地域の現状と対策についてわかりやすく講演いただき、多くの方々に聴講いただきました。また、講演会に参加できなかった町民向けに、上映会を開催をいたしました。取り組みについては表に示しているところでございます。

#### 5. 地域おこし協力隊について

「地域おこし協力隊員」として、令和2年3月から新たに1人を採用し、新たな視点でのまちづくりに向けた取り組みを開始しています。今後の活動を通して、退任後も起業や就職を目指して、引き続き安芸太田町で定住するために取り組んでいます。新たに着任した隊員が加わり、現協力隊員は合計6人となりました。今後も継続的な支援を行ってまいります。表に示しておる隊員の構成でございます。

#### 6. 「町イチ！村イチ！2019」について

11月30日、12月1日に東京国際フォーラムで開催された「町イチ！村イチ！2019」に参加しました。これは、全国の町村が一堂に会し、それぞれが持っている特産品や観光資源等の“宝”を広く首都圏の住民にアピールするもので、本町は、特産品販売コーナーを構え、町イメージキャラクター（もりみん）によるPRを行いました。また、首都圏在住の方への声かけを積極的に行うことで、広島県の中の『安芸太田町』を知っていただくきっかけ作りとなりました。広島県や本町出身の方も安芸太田町のコーナーに来場され、今までつながりのある方、これから新たにつながっていく方、いろいろな関わりができた機会となりました。さらに、国内におけるスマートフォンなどの情報端末の普及により、情報交換が瞬時にできる社会インフラを活用し、今年度11月から新たに開始した、「安芸太田町 LINE 公式アカウント」による会員登録の呼びかけを行い、会員数獲得に大きく貢献しました。全国の会員登録者は2月末で247人となりました。今後も町を応援いただける方への情報発信等により、会員数の確保、ひいては「関係人口」の獲得に結び付けていきます。この取り組みは「ふるさと納税者」などとの相互情報交換が行える機能を有しております。

#### 7. 空き家活用モデル住宅について

今年度、自治振興会や集落支援員の協力により、町内の空き家の一斉調査を行い、空き家の実態把握調査を5年ぶりに行いました。その結果、空き家は、前回の平成26年度の636件から、新たに393件増加し、利活用や解体処分となった物件などを除き、町内において954件が存在することが判明しました。このうち約半数がすぐにも利用可能な状況にあることは、地域の有効な資源であるにとらえています。しかし、所有者による空き家バンクへの登録が進まず、また登録されても放置状態にあることが実態としてあります。理由としては、所有者の方々の事情や、地域と移住希望者との思いが十分にマッチングできていないことなどがあげられます。一方で、空き家活用の観点では、今年度中に「空き家活用モデル住宅」を整備することにより、新たな魅力を体験していただけるよう住宅の整備を行っており、4月からの利用を計画しています。この取り組みは、「地域商社あきおた」が事業を行い、地域商社の新たな部門としてこの事業の展開を想定しています。今後、空き家を活用した移住者の受け入れのため、空き家の掘り起こしを行い、地域資源を活用した定住対策を進めていきます。

#### 8. 第二次長期総合計画（第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略）の策定について

第二次長期総合計画における後期基本計画の策定に向けて、12月6日に審議会を開催し、本計画骨子案の説明を行い、各委員から意見をいただきました。また、12月23日から同骨子案に関する住民意見の募集を行い、貴重な意見、提言をいただきました。これらの意見を勘案し、最終案の策定作業を進め

ています。また、12月24日には、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催し、人口ビジョンの改定案及び、総合戦略の主な取組みとなる本計画のリーディング施策について、説明を行い、各委員から意見をいただきました。後期基本計画、次期総合戦略ともに、3月末の策定に向けて作業を進めていきます。

#### 9. 広島県立加計高校支援について

加計高校は、令和2年度の新入生の応募状況において、新入生定員40人の確保が確実な状況となっています。今年度も数多くの県外からの応募があり、全国公募の成果が徐々に上がっています。しかし、平成30年度に整備した、川・森・文化・交流センター4階の生徒寮は、令和2年度の新入生入寮に伴い、満室となることが確実になりました。町としては、令和3年度以降の町内中学校の卒業生徒数の状況から、定員確保のためには、県外生徒の募集は必要であり、新たな生徒寮の確保対策を早急に方針決定する必要があります。今後も、公営塾、生徒寮、クラブ活動支援、教育支援等を推進し、安定的に定員120人を確保し、加計高校の活性化を図って行きます。

#### 10. ふるさと納税の推進について

国は、令和元年6月から、ふるさと納税制度の抜本の見直しを行い、新たな法律を令和元年6月から施行し、全国で4市町がふるさと納税制度から外れることとなりました。安芸太田町は、4月に国に申請を行い、5月には、ふるさと納税可能自治体として国の指定を受け、事業継続が可能となりました。令和元年度2月末現在のふるさと納税の実績は、寄付件数5,662件の5,768万円となっています。残り1か月目標達成に向けて事業を推進していきます。今年度は、新たに2事業者の新規お礼品の取り扱いを11月から開始し、新規事業者2業者で、寄付額800万円を獲得しました。令和2年度においては、ふるさと納税サイトを、現在の、さとふる、ふるさとチョイスに加えて楽天ふるさと納税サイトを新規サイトとして登録し、受付を開始します。令和2年度は、ふるさと納税寄付額1億円を予算化しており、達成に向けて万全の体制で、推進していきます。令和元年度、2月末現在の「ふるさと納税」各種指標は以下の表のとおりでございます。

#### 11. 児童センターまつりの開催について

筒賀児童センターで、2月15日、第11回「児童センターまつり」を行いました。当日は、児童、保護者、地域の皆さんなどの参加があり、放課後活動の日ごろの様子を見ていただくため、子どもたちが自ら企画し様々な発表をしました。また、恒例の加計高校、文教大学のボランティアの方々とも子どもたちの交流もありましたが、今年は全国募集により入学した他県出身の加計高校生も加わり、より意義の深い行事となりました。今後も、様々な方のお力を借りながら児童センターの運営を進めていきます。

#### 12. 安芸太田町災害廃棄物処理計画策定及び災害時における支援協力に関する協定について

本年度、広島県災害廃棄物処理計画により、本町を含めた県内全市町が災害廃棄物処理計画を策定することとされており、本町も他市町の豪雨災害時の対応を振り返り、災害発生時に廃棄物を適正に処理するため、災害廃棄物処理計画を策定しました。また、災害廃棄物の処理主体である市町対応を中心とした災害廃棄物処理に係る初動マニュアルも合わせて策定しました。今後、発生する実際の災害対応から得られる課題等を踏まえ、必要に応じて計画、初動マニュアルの見直しを行うこととしています。本町も含め、発災後、概ね2週間以内に対応すべき初動に関する事項で収集運搬体制の確保、支援要請、廃棄物の一時仮置き場の確保運営等、様々な対応を行うために、町内民間事業者の支援協力が必要で、廃棄物処理等のノウハウと機材を有する町内民間事業者と連携することで迅速な処理が可能となります。そのため、2月25、26日両日に協力・支援体制を図る目的で町内一般廃棄物・産業廃棄物処理関係の民間事業者4社と災害支援協定を締結しました。今後も廃棄物処理業者等との協定の活用などにより、災害時の必要な収集運搬体制等の確保に努めます。

#### 13. 新規就農者支援事業の状況について

広島市と連携した「ひろしま活力農業新規就農者研修制度」を活用し、現在、5人の就農者が安野・修道の両地区において、ビニールハウス面積165aに66棟を整備し、ホウレンソウ・コマツナを主体とした葉物野菜の生産に取り組み、生産量、販売額も順調に増加しています。また、本年4月には、同じく広島市の研修制度を活用し、6人目となる新規就農者が坪野地区において、ビニールハウス面積30a



に 12 棟を整備し、コマツナを主体とした野菜生産を始めます。今後も、広島市、J A広島市の研修制度を活用して、毎年度 1 人の新規就農者を確保する予定で、意欲ある農業者を育成・確保し、葉物野菜産地としての形成に努め、地域雇用の創出と定住施策を推進していきます。

#### 14. 祇園坊柿の取り組みについて

本年度、町内全体の祇園坊柿は、干し柿用など加工所で取り扱われた量は約 33 トンで平年並みの取り扱い量でしたが、猛暑により樹上軟化が多く発生した昨年度と比べて 2 割増の約 2,678 万円の販売金額となりました。今後も、栽培技術指導の強化に努め、生産者への生産意欲向上を図り、祇園坊柿ブランド化の支援を行っていきます。

#### 15. 安芸太田町アダプト活動支援事業について

3 年目となる「安芸太田町版アダプト制度」の活動には、今年度新たに 3 団体加入いただき全体で 12 団体の皆様に取り組んでいただきました。参加団体には、町管理の道路・河川において美化活動に取り組んでいただき、良好な生活環境の創出や環境美化意識の高揚、地域コミュニティの活性化が図れたものと考えています。今後も制度の啓発を行い、参加団体の拡充に取り組んでいきます。

#### 16. 異常気象による少雪の影響について

今シーズンは、異常気象による少雪となり、除雪については、2 月末現在での除雪日数が 3 日で、前年度実績の 8 日に比べて減少し、除雪委託費についても例年の約半分程度に留まっており、町村合併以降最低額になる可能性があり、町内除雪事業者の経営に多大な悪影響を与えています。また、雪不足は、町内スキー場の経営にも大きな影響を与え、スキー場営業日が減少し、スキー客は、前年度と比較しても大幅に減少しています。町では、除雪事業者、スキー場事業者を中心に雪不足に伴う経営悪化を緩和するため、除雪事業者の待機経費の部分前払い制度を広島県と連携して事業者へ通知するとともに、広島県へ関係事業者の救済措置として、新規融資制度の創設について要望し、県においても 1 月末に雪不足に伴う売上減少事業者に対する、緊急融資制度を新設され、町も信用保証料の補助金を創設したところです。

#### 17. がんばるビジネス応援補助金事業について

本年度の累計申請件数は 2 月末現在 12 件で、補助金額は 1,983 万円となっています。現在、本町にとってより効果のある事業となるように、新年度に向けて補助金制度及び審査会機能の再検討・見直しを行っています。12 件の内容は表に示しているところでございます。

#### 18. あきおた地域応援ウォークについて

本町の健康づくりの柱の一つである運動の習慣化を促すため、活動量計などを活用して歩く習慣を身に付けてもらうことを目指し、平成 30 年度から 3 ヶ年計画でスタートした「あきおた地域応援ウォーキング事業」も 2 年目が終了しました。本年度の参加者数 219 人で、半年の期間中に 1 日 6,000 歩以上を達成した日が 100 日以上になることを目指し取り組んでいただいた結果、目標日数 21,900 日に対し 20,285 日の達成となり、達成率は 92.6%となりました。100%の達成とはなりませんでしたが一定目標を達成したことから、町内 6 校の小中学校に対し町 P T A 連合会を通じ、図書券を進呈しました。また、事業の大きな目標の一つである、働き盛り世代の方々の健康意識を高めるとの目標に対しても、参加者 219 人中、30 歳代から 50 歳代の方の参加が 131 人と 6 割近くを占め、想定以上の効果はあったものと考えられます。事業最終年度となる令和 2 年度におきましては、目標達成に努め事業の検証を行うとともに、本事業で習慣化されてきた行動を持続できるよう新たな試みと、入手したデータを参加者に還元することにより健康増進を促す仕組みづくりを検討します。

#### 19. 検診の実施について

「健康のまち」宣言における 5 つの重点目標の 1 つである「健診」の受診を促すため、健診機会の確保を行っており、本年度においても「山ゆり健診」を実施し、934 の方が受診され、個別健診として実施した「人間ドック」において 169 人、「働き盛り応援健診」において 30 人と合わせて 1,133 の方が本年 1 月末現在までに受診されました。本年度も山ゆり健診においては、基本健診に加え各種がん検診を行い、30 歳代の女性の方に対する乳腺エコー検査、若年層を対象とした腫瘍マーカー検査を行う

とともに、口腔ケアの促進を図るため、一定年齢の方の歯科検診の無料化など、引き続き行い、検診内容の充実と受診機会の確保を行いました。また、国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者、20歳から39歳の若年層の方について、基本健診の無償化を行い、生活習慣病予防の推進に努めました。なお、山ゆり健診の会場においては、歯科保健センターの歯科衛生士による歯周病予防のための効果的なブラッシング方法を指導、ヘルスマイスターの方々の協力による健康運動の実践、食生活改善推進協議会の方々による減塩食の紹介なども合わせて行い、疾病の早期発見に努め、病気の重症化を防ぐとともに、「自らの健康は自ら守る」の意識を深めるための事業展開を図りました。

#### 20. 予防接種の実施について

本年度も疾病予防対策として、乳幼児及び小児を対象とした結核や麻疹、風疹など9種類の法定接種の着実な実施、インフルエンザや高齢者肺炎球菌など各種予防接種の助成事業の実施により感染症の発生を防ぐとともに、発病の際の重篤化を抑えてきました。また、昭和37年から昭和54年生まれの方を対象に、風疹の抗体検査と予防接種を実施しました。インフルエンザの予防接種においては、現在、高齢者の方々が延べ1,923人、中学生以下の子ども延べ367人が助成の対象として接種を受けています。

#### 21. 親子相談支援センターの設置及び子育て支援について

弱年齢層の予期せぬ妊娠や出産、子育てへの問題、また全国的に児童虐待と配偶者虐待の関連性が取りざたされており、これらの問題に対し総合的に対応するため、本年度、親子相談支援センターを設置し、問題を抱えている家庭への積極的な訪問を行うなど、問題解決に向けた相談・支援を行っています。また、不妊治療の支援、産前産後の訪問や乳幼児健診など、妊娠期、子育て期までにわたる切れ目のない相談、支援体制を整え対応しています。

#### 22. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について

令和2年度に策定する「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」に向けて、本年2月から「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しています。今回の調査は、第7期計画に実施した調査と同様に経年変化を見るだけでなく、さらなる介護予防・健康づくりの推進や、多様なニーズに対応した介護の提供・整備、高齢者の社会参加や地域での支え合い体制の推進等をめざして実施するものです。また、このニーズ調査と併行して、要介護者の在宅での生活の継続・介護従事者の就労継続という2つの視点を持って、ケアマネジャーの協力を得ながら「在宅介護実態調査」も実施しており、より在宅介護の実態を把握するなかで新たな介護サービスの創出へと繋げていくこととしています。本年度末には調査結果をまとめ、第8期計画の策定に反映させていきます。

#### 23. 介護予防事業の実施について

今年度も11月から、介護予防の一つとして、脳を鍛えるトレーニングと簡単な運動やゲーム等を組合せた介護予防事業を町内4会場で実施しています。この講座は、要介護認定で要支援1・2と認定された人、及び65歳以上の人を対象とした基本チェックリストによって「運動機能向上改善」・「うつ状態」などに該当した人を参加対象とし、週1回・5か月間進めています。運動器の機能低下や閉じこもり・物わずれ傾向に対する改善具合を、参加者個々に初回と最終日とを比較した結果、いずれの項目についても改善傾向がみられており、継続した介護予防の必要性を実感します。講座の運営は、民間事業者へ委託し、参加者の送迎を行うとともに、町民にも送迎車両の運転手やスタッフボランティアとしても参加していただいております。高齢者が社会貢献できる場の提供、地域ボランティアの育成にもつなげています。今後も介護予防・健康づくりの両面から、定期的な外出と運動等を視点に入れた介護予防事業を推進していきます。取り組みの状況は表に示しているところでございます。

#### 24. 学校教育活動について

11月14日、「令和元年度安芸太田町人権教育研修会」を開催しました。安芸太田中学校区では、「文部科学省人権教育総合推進地域事業」の指定を受け、2年目の成果発表として、安芸太田中学校区の6年生合同授業と安芸太田中学校の授業を公開しました。町外、県外からも合わせて、約110人の参加を得ました。冬休み期間中、日本技術士会のご協力のもと、小学校教職員を対象に次年度小学校で始まるプログラミング教育の研修会を行いました。1月27日、加計中学校で防

災教育を行いました。広島県砂防課や建設省安芸太田支所の職員を講師に、土砂崩れの怖さやそれを防ぐための砂防ダムや砂防堰堤について、模型など利用し生徒にわかりやすく説明をしてもらい、また、防災用保存食を使用した給食をいただきました。そのほか、町内の小中学校でも防災教育の一環として防災食を授業や給食の献立に活用し取り組みました。2月18日、安芸太田町幼保小連携教育推進協議会を開催しました。今年度から県の事業を受け、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する研究を児童育成課と連携して取り組みを進めている事業です。校種を交えて交流し、幼稚園、保育所・子ども園の児童が小学校生活をスムーズに送るためのカリキュラムの準備が整いました。

#### 25. 人権フェスタについて

12月7日、人権週間・障害者週間と合わせて「人権フェスタ」を川・森・文化・交流センターで開催しました。RCC(株)中国放送広報部長である吉田幸さんによる講演や安芸太田中学校の生徒による「田楽」をはじめ、町内小学6年生の人権標語作品展示を行いました。また、当日は、講演の様子を戸河内診療所横の安芸太田町地域支援センター1階ロビーのテレビモニターで中継しました。その結果、町内外から120人以上の参加があるとともに、講演後のアンケートには「人それぞれの大切なものを感じることができた。」といった感想があり、多くの方との交流を深めるなかで、大切な人権を考えていただく催しとすることができました。

#### 26. 成人式について

1月12日、令和2年安芸太田町成人式を新成人56人の内42人の出席者のもと、温井スプリングスで開催しました。2部構成で行いましたが、出席した新成人は、久しぶりに顔を合わせた友人や恩師と写真を撮ったり、談笑したりと会場は終始華やいだ雰囲気になりました。

#### 27. 立志式について

1月25日、第11回立志式を川・森・文化・交流センターで、町内中学校2年生37人を対象に開催しました。各中学校生徒代表による決意発表や、記念行事として加計中学校の卒業生で現在医師として活躍されている齋藤保文さんが令和を担っていく生徒たちに向け夢や志を実現するために努力を継続していくことの重要性についてご講演いただきました。

#### 28. 日本版DMO候補法人登録について

1月14日付けで、一般社団法人地域商社あきおおたは、観光庁により日本版DMO候補法人として登録されました。観光庁等からの支援のもと、関係課、町内観光関連事業者とともに、観光地域づくりについても地域商社の重要な事業の柱として形成・確立を図ってまいります。

#### 29. 新型コロナウイルス対策について

中国湖北省武漢市を中心として発生した「新型コロナウイルス感染」は、全世界へ拡大し、2月28日現在の感染者等は、中国の感染者78,824人、死亡者2,788人を中心に、全世界で感染者82,606人、死亡者2,854人と拡大を続けています。日本国内においても、感染者191人、死亡者4人となり、政府も「新型コロナウイルス」の感染拡大防止に全力を尽くしています。国や県においても対応強化が求められる中、本町においても、町長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を2月4日に設置し、当日第1回対策会議を開催し、基本方針として、平成21年度に策定した「新型インフルエンザ対応マニュアル」に準じる対応を確認し、当面の連携体制の確認やマスク等の備蓄品の確認、町民の皆様への広報について協議を行いました。またその後、2月26日には、国からスポーツなどの大規模イベントについて今後2週間は中止や延期をするよう要請が出されたことを受け、広島県でもイベント等の開催の是非を判断する基準を公表されました。本町もこれを受け、2月28日に第2回対策本部会議を開催し、イベント等の対応基準を策定し、3月31日までの対応基準を示し、いくつかの町主催イベントの中止、延期を決定したところです。また、安倍首相が、前日の27日に全国の公立の小学校・中学校・高校・特別支援学校を3月2日から春休み開始までの完全休校措置を急遽要請されたことを受け、本町の小・中学校6校も3月2日から3月25日までの臨時休校措置を町教育委員会から各校へ指示させていただくこととしました。この休校措置期間の対策として、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の受入れ時間の拡充を決定し、当日、各学校へ通知し、保護者へ周知を行いました。今回の臨時休校措置は、児

童・生徒の精神面への影響の増大や保護者の負担増となることから、今後も国や県と連携を取り、また動向を踏まえ、町として必要な対応に万全を尽くしてまいります。以上、行政報告といたします。

○矢立孝彦議長

以上で、行政報告を終わります。

---

### 日程第3．会議録署名議員の指名

○矢立孝彦議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番平岡昭洋議員及び4番富永豊議員を指名します。

---

### 日程第4．会期の決定

○矢立孝彦議長

日程第4、会期の決定について議題とします。お諮りします。今期定例会の会期は本日3月4日から3月18日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。従って会期は15日間に決定しました。

---

日程第5．議案第10号

日程第6．議案第11号

日程第7．議案第12号

日程第8．議案第13号

日程第9．議案第14号

日程第10．議案第15号

日程第11．議案第16号

日程第12．議案第17号

日程第13．議案第18号

日程第14．議案第19号

日程第15．議案第20号

日程第16．議案第21号

日程第17．議案第22号

日程第18．議案第23号

日程第19．議案第24号

日程第20．議案第25号

日程第21．議案第26号

日程第22．議案第27号

日程第23．議案第28号

日程第24．議案第29号

日程第25．議案第30号

日程第26．議案第31号

日程第27．議案第32号

日程第28．議案第33号

日程第29．議案第34号

日程第30．議案第35号

○矢立孝彦議長

日程第 5、議案第 10 号、山県郡西部新町建設計画の変更についてから、日程第 30、議案第 35 号、令和 2 年度安芸太田町病院事業会計予算までの 26 件を一括議題とします。提出者に提案理由の説明を求めます。小坂町長。

○小坂眞治町長

議案第 10 号、山県郡西部新町建設計画の変更についてご説明をいたします。東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本計画の実施期間等を変更するため、市町村の合併の特例に関する法律第 5 条第 7 項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。議案第 11 号、安芸太田町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について、ご説明をいたします。地方自治法の一部が改正され、町長等が賠償の責任を負う額から一部を免れさせる旨を条例で定めることができることとされたことを踏まえ、必要な事項を定めるため、条例案を上程するものでございます。議案第 12 号、安芸太田町森林環境譲与税基金条例の制定についてご説明をいたします。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、町が実施する森林の整備等に関する事業に要する経費の財源に充てるための基金を設置することに、条例案を上程するものでございます。議案第 13 号、安芸太田町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてご説明をいたします。令和 2 年 1 月の総務省通知において、「職員のサービスの宣誓に関する条例（案）」の改正が示されたことを踏まえ、地方公務員法第 31 条の規定に基づくサービスの宣誓について、会計年度任用職員は、制度導入前の任用形態や任用手続きが様々であることに鑑み、サービスの宣誓をそれぞれの職員にふさわしい方法で行うことができることを明らかにするため、一部改正条例案を上程するものです。議案第 14 号、安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について。国保の県下統一に伴う、保険税率の引き上げについて、諮問をした安芸太田町国民健康保健運営協議会により、答申を得ましたので、令和 2 年 4 月から国保税の税率を変更することについて議決を求めるものです。議案第 15 号、安芸太田町企業誘致促進条例の一部改正について。今回の改正は、新規雇用に関する奨励金の認定基準の明瞭化、またそれに伴う設備取得・土地取得に関する、奨励金の条例等について、関連条項を整理・改正を行うものです。議案第 16 号、安芸太田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてご説明をいたします。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、放課後児童健全育成事業所に置く放課後児童支援員の資格について必要な事項を定めるため、この条例案を上程するものです。議案第 17 号、安芸太田町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正についてご説明をいたします。廃棄物処理法及び災害対策基本法の一部の改正によって非常災害時にかかる一般廃棄物処理施設の設置の特例措置がなされ、仮設処理施設の迅速な設置及び既存の処理施設の柔軟な活用が図れることとなり、設置の手続き等、簡素化される特例の適用に、条例の改正が必要であるため、この条例を上程するものです。議案第 18 号、令和元年度安芸太田町一般会計補正予算についてご説明いたします。このたびの補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 5,067 万 6 千円の減額を定めるものです。主な減額は、補助事業の確定に伴う歳入補助金及び補助裏の起債の減と歳出事業の精算減、また単町事業についても歳出執行見込み精査による減が大半となっています。増額分は総務費が基金利子見込み等による財政調整基金積立金の増。農林水産業が森林環境譲与税基金積立金の増。災害復旧費が林道施設災害復旧事業、工事請負費の増。公債費が臨時財政対策債の利率変更による元金と利子の組み替えが主なものでございます。また繰越明許費及び地方債においても補正をあげております。議案第 19 号、令和元年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）についてご説明をいたします。この度の補正は、歳入歳出それぞれ 2,279 万 5 千円の増額を定めるものです。主な内容は、療養給付費及び高額療養費負担金の増でございます。議案第 20 号、令和元年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について説明をいたします。この度の補正は、歳入歳出それぞれ 4,534 万 9 千円の減額を定めるものです。居宅介護サービス事業等の事業費精算減が主なものです。増額分は介護保険システム改修委託料と前年度事業清算に伴う償還金の増です。議案第 21 号、令和元年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明をいたします。この度の補正は、歳入歳出それぞれ 240 万円の減額を定めるものです。介護予防支援事業、賃金の減が主なものでございます。議案第 22 号、令和元年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明をいたします。この度の補正は、歳入歳出それぞれ 82 万 4 千円の増額を定めるものです。消費税に係る公課費の増が主なものでございます。議案第 23 号、令和元年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明をいたします。この度の補正は、歳入歳出それぞれ 139 万 4 千円の増額を定めるものです。前年度繰越金の整理に伴う基金積立金の増が主なものでございます。議案第 24 号、令和元年度安芸太田町特定環境保全公共下水道

事業特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。この度の補正は、歳入歳出それぞれ 294 万 3 千円の増額を定めるものです。前年度繰越金の整理に伴う基金積立金の増が主なものでございます。議案第 25 号、令和元年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。この度の補正は、歳入歳出それぞれ 885 万 9 千円の増額を定めるものです。立木売却収入の増と前年度繰越金の整理に伴う基金積立金の増が主なものでございます。議案第 26 号、令和 2 年度安芸太田町一般会計予算につきましては、79 億 9 千万円の予算を定めております。詳細につきましては、また後程ご説明させていただきます。議案第 27 号、令和 2 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算から、続きまして 28 号、令和 2 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算、続きまして、令和 2 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算、続きまして令和 2 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算、続きまして令和 2 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算、続きまして令和 2 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算、続きまして令和 2 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、続きまして令和 2 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算につきましては、総額で 31 億 4,547 万 7 千円を定めるものでございます。国民健康保険事業特別会計の予算は総額 10 億 791 万 4 千円で、前年度より 16.3%の増としています。後期高齢者医療事業特別会計の予算は総額 1 億 5,396 万 2 千円で、前年度より 1.6%の増としています。介護保険事業特別会計の予算は総額 12 億 8,408 万 5 千円で、前年度より 0.44%の減としています。介護サービス事業特別会計の予算総額 1,712 万 4 千円で、前年度より 18.38%の減としています。簡易水道事業特別会計の予算は総額 2 億 2,844 万 1 千円で、前年度より 38.86%の増としています。農業集落排水事業特別会計の予算は総額 1 億 2,259 万 1 千円で、前年度より 0.53%の減としています。特定環境保全公共下水道事業特別会計の予算は総額 3 億 10 万 7 千円で、前年度より 7.15%の減としています。筒賀財産区特別会計の予算は総額 3,125 万 3 千円で、前年度より 79.95%の増としています。議案第 35 号、令和 2 年度安芸太田町病院事業会計の予算についてご説明をいたします。収益的収入及び支出額は 20 億 50 万 7 千円で前年度より 2.01%の減としています。また、医療機器整備等の資本的支出は 1 億 4,653 万円で前年度より 58.35%の減としています。詳細につきましては担当課長から説明をいたします。以上で説明といたします。

○矢立孝彦議長

これで提案理由の説明を終わります。以上、提出議案については後日詳細説明、審議、採決を行います。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

○伊藤真由美議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午前 11 時 34 分 散会

